

平成 28 年 1 月 6 日

各位

一般社団法人 三重県産業廃棄物協会 事務局

廃棄物情報の提供に関するセミナーの開催について

明けましておめでとうございます。

昨年は、当協会の事業にご協力、ご理解を賜り厚くお礼申し上げます。本年もよろしく申し上げます。

さて、このほど環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課からセミナー開催の案内がありましたので、ご参加くださるようお願いいたします。

なお、出席希望の事業者は、環境省のホームページから申し込みをお願いします。

環境省ホームページ

- 1 インターネットで「環境省ホームページ」と入力し、検索
- 2 環境省ホームページ（環境省へようこそ！）の、ページ右上にある「報道・広報」をクリック
- 3 「報道発表資料」をクリック
- 4 報道発表資料検索で、2015 年 12 月 21 日発表の「廃棄物情報の提供に関するセミナーについて（お知らせ）」を検索し、クリック
- 5 「4 参加申込方法」に従って申し込んでください。

事務担当：一般社団法人三重県産業廃棄物 筒井
電 話：059-351-8488

事 務 連 絡
平成27年12月21日

各 位

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

廃棄物情報の提供に関するセミナーの開催について（御案内）

産業廃棄物行政の推進については格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、環境省では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく委託基準における、排出事業者から処理業者への産業廃棄物の適正な処理に必要な情報の提供について、その内容の具体化・明確化を図るため、平成25年6月に「廃棄物情報の提供に関するガイドライン（第2版）」を策定したところです。このため、本ガイドラインの周知を図るとともに、廃棄物情報の伝達による事故未然防止に向けた取組等を紹介し、産業廃棄物の適正処理を推進するため、次のとおり、標記セミナーを開催することとしましたので、お知らせします。（詳細は環境省ホームページに掲載しています）

つきましては、貴団体会員等へ周知いただきますよう、御配意願います。

記

1 実施日程及び場所（時間はいずれも13時30分から16時30分）

平成28年1月19日（火） 大阪市港区田中3-1-40 大阪市中央体育館

2月2日（火） 名古屋市昭和区鶴舞1-1-3 名古屋市公会堂

2月12日（金） 広島市中区袋町6-36 合人社ウエンディひと・まちプラザ

2月26日（金） 東京都品川区大崎1-11-1 南部労政会館

2 プログラム（予定）

- (1) 廃棄物情報の提供に関するガイドラインの解説
- (2) 排出事業者における廃棄物情報の提供（WDS活用等）に関する取組
- (3) 産業廃棄物処理業者における適正処理・事故防止等に関する取組

【担当】 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課 竹花、関口
電話：03-3581-3351 内線(6873)
FAX：03-3593-8264
E-mail:hairi-sanpai@env.go.jp